



後期高齢者医療制度の被保険者に対する助成のお知らせ

◆後期高齢者医療健康診査 1回無料 受診券あり

糖尿病や高血圧症などの生活習慣病に加え、加齢に伴う心身の衰え(フレイル)などのチェックをしますので、現在生活習慣病で通院されている方も積極的に受診してください。4月下旬から5月上旬にかけて「健康診査受診券」を「受診券在中」の記載のある封筒にてお送りします(年度途中で新たに75歳になる方には、誕生月の翌月にお送りします)。

◆後期高齢者医療歯科健康診査 1回無料 受診券なし

歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能を含めてチェックをしますので、義歯を使用中の方も積極的に受診してください。4月下旬から5月上旬にかけて「歯科健康診査のお知らせ」をお送りします(年度途中で新たに75歳になる方には、誕生月の翌月にお送りします)。

◆人間ドック費用の一部助成 1回26,000円上限 要申請

人間ドックを受診された場合の費用の一部を助成しています。費用の助成を受ける際は、人間ドックを受診し、いったん費用全額を自己負担してから、担当窓口で費用助成を申請してください。



詳しくはこちら

問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課

TEL 4790-2031 FAX 4790-2030

※問合せ可能日・可能時間
(月～金曜日(祝日除く):9時～17時30分)

防衛省自衛隊からのお知らせ

隊員採用試験のお知らせ

浪速区の皆さん、こんにちは!浪速区担当広報官の村田です。皆さんに自衛隊からのお知らせがあります。



◆一般幹部候補生(採用試験実施予定)

受付 第1回 3月1日(金)～4月12日(金)
第2回 4月24日(水)～6月13日(木)

日時 <1次試験>
第1回 4月20日(土) / 第2回 6月22日(土)
<2次試験>
第1回 5月24日(金)～30日(木)の間1日
第2回 7月30日(火)～8月5日(月)の間1日

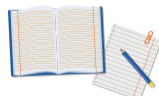
◆自衛官候補生試験も受付中(年内受付)

受験資格 採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者、日本国籍を有する者
お気軽に資料請求ください。
詳しくはこちら



問合せ 浪速区担当 村田

TEL 6649-1037



自衛官など募集事務に係る自衛隊への情報提供を希望されない方の申出(除外申出)を受け付けています

大阪市では、自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの資料提供依頼に応じて、自衛官及び自衛官候補生の募集のために必要な住民基本情報を提供していますが、自衛隊への情報提供を希望されない方は、申出いただくことにより、自衛隊へ提供する情報から除外しています。

除外申出方法の詳細についてはこちらから

問合せ 区 窓口サービス課(住民情報)

TEL 6647-9963 FAX 6633-8270



くらしの相談



内容	日時	場所	問合せ
法律相談 定員8名(組)(先着) 要予約(電話)	4月10日(水)、17日(水)、24日(水) 各13時～17時	浪速区役所	予約専用AI電話 050-1808-6070 予約受付:相談日の1週間前の12時より 相談日前日の17時まで(24時間受付) ※1名(組)30分以内(相談後に弁護士が記録を作成する時間や入れ替わりの時間なども含まれます)。 区 総務課(企画調整) TEL 6647-9683 FAX 6633-8270
行政相談 予約不要 (国の行政全般の苦情・要望)	4月10日(水) 10時～12時	浪速区役所	区 総務課(企画調整) TEL 6647-9683 FAX 6633-8270
社会保険労務士による相談 (労働、年金、保険など) 予約不要	4月18日(木) 13時～16時	浪速区役所	区 保健福祉課(子育て支援) TEL 6647-9895 FAX 6644-1937
ひとり親家庭相談 要予約(電話) (離婚前相談を含む)	毎週火・木曜日 各9時15分～17時30分 (祝日・年末年始を除く)	浪速区役所4階	くらしサポートセンターなにわ TEL 6536-8861 FAX 6536-8864
くらしの困りごと相談 予約不要		浪速区役所6階	区 市民協働課(教育・学習支援) TEL 6647-9743 FAX 6633-8270
人権相談(面談、電話) 予約不要	9時～17時30分 (土日祝日・年末年始を除く)	市民局人権企画課 (市役所4階)	市民局人権企画課 TEL 6208-7489 FAX 6202-7073
犯罪被害者等支援のための総合相談窓口 予約不要			
専門相談員による人権相談 (電話・面談・FAX・電子メール)	人権啓発・相談センター 相談専用電話番号 ▶ TEL 6532-7830(なやみゼロ) FAX 6531-0666 電子メール相談専用アドレス ▶ 7830@osaka-jinken.net 相談受付 ▶ 平日9時～21時、日曜・祝日9時～17時30分 ※土曜日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く		

日曜法律相談

先着順 要予約

日時 4月28日(日) 13時～17時 場所 都島区役所(都島区中野町2-16-20)、大正区役所(大正区千島2-7-95)

定員 16名(組) 予約受付 4月19日(金) 12時～27日(土) 17時(24時間受付) TEL 050-1807-2537

ナイター法律相談

先着順 要予約

日時 5月22日(水) 18時30分～21時 場所 北区民センター(北区扇町2-1-27) 定員 32名(組)

受付方法 行政オンラインシステムにて4月10日(水) 12時から5月21日(火) 17時まで

※オンライン予約で定員に満たない場合は、相談日当日18時時点の来場者で抽選を行います(18時受付終了)。



問合せ 大阪市総合コールセンター TEL 4301-7285 FAX 6373-3302 詳しくはこちら

令和6年分の所得税について 定額減税が実施されます!

対象 所得税の減税額は、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき3万円(住民税は1万円)、合計所得金額1,805万円以下(給与収入のみの場合、2,000万円以下)の方
所得の種類によって、次の方法により実施されます。

◆【給与所得者】【公的年金などの受給者】

- ・令和6年6月以降の源泉徴収税額から減税
- ・6月に減税しきれなかった場合は、翌月以降の税額から順次減税

◆事業所得者など

- ・原則として令和6年分の確定申告(令和7年1月以降)で減税
 - ・予定納税対象者は、令和6年7月の第1期分予定納税額から減税
 - ・第1期分予定納税額から減税しきれなかった場合は、第2期分予定納税額から減税
- 浪速税務署で源泉徴収義務者向けの説明会を開催します。

なお、事前予約が必要ですので、特設サイトで併せてご確認ください。

詳細は国税庁ホームページの特設サイトをご確認ください



問合せ 浪速税務署 法人課税部門

TEL 6632-1131(代表)

※問合せ可能日・可能時間
(月～金曜日(祝日除く):8時30分～17時)

大阪・関西万博公式キャラクター入りナンバープレート(原動機付自転車)を交付しています

2025年大阪・関西万博の機運醸成を目的として、大阪・関西万博公式キャラクター入りナンバープレートを交付しています。また、上記ナンバープレートを取得された方に、記念品としてナンバープレート型キーホルダーをお渡しします。



◆対象車種

原動機付自転車の4車種
(50cc、90cc、125cc、ミニカー)
※特定小型原動機付自転車は対象外です。

◆交付対象者

新たに上記4車種を取得される方(市内を主たる定置場とする対象車種のみ)

◆交付場所

市税事務所(船場法人市税事務所及び同分室を除く)の窓口

ホームページはこちら



問合せ なんば市税事務所(軽自動車税担当)

TEL 4397-2954

※問合せ可能日・可能時間
(月～木曜日:9時～17時30分 金曜日:9時～19時)